

暴風警報発令時における児童の登下校について

岡崎市立奥殿小学校

岡崎市に『暴風警報』（暴風雪警報）が発令された場合、次の通りとします。岡崎市が対象ですので、「愛知県」「愛知県西部」「西三河南部」が発令されていても、岡崎市が含まれていない場合は対象となりません。

○『大雨警報』『洪水警報』については、原則として、平常どおり授業を行います。

- 1 始業時刻より2時間前までに暴風警報が解除された場合
※平常どおり始業時刻から授業を開始します。
※始業時間は、年間を通して、午前8時10分です。
- 2 始業時刻2時間前から午前11時までに暴風警報が解除された場合
※解除された時刻より2時間後に授業を開始します。
- 3 午前11時を過ぎても暴風警報が解除されない場合
※その日の授業は行いません。
※暴風警報が解除されても、道路や橋の冠水、破壊等で登校が危険な場合は、登校を控え、危険箇所および状況をすぐに学校へ連絡してください。
【奥殿小学校 TEL：45-2207 FAX：45-2349】
- 4 登校後に暴風警報が発令された場合
※台風の位置、速度や予想進路、気象状況などにより、児童が安全に帰宅できると判断したときは、授業を中止して下校させます。その場合は、学校配信メールでお知らせします。
※学校より遠隔地に住む児童については、通行困難あるいは通行が危険であると認めるときは、危険がなくなるまで学校に残します。状況によっては、お迎えをお願いします。その場合は、学校配信メールでお知らせします。

特別警報発令時における児童の登下校について

みだしのことについて、岡崎市に『特別警報』が発令された場合、次のとおりとします。

- 1 登校前に特別警報が発令された場合 ➡ 学校から連絡があるまで登校しないでください。
- 2 登校後に特別警報が発令された場合 ➡ 全員、学校（教室）に待機します。
速やかに保護者は迎えにきてください。
その場合は、学校配信メールでお知らせします。

《特別警報の種類》 大雨 暴風 暴風雪 大雪 高潮 波浪

大規模地震発生に伴う児童への対応について

みだしのことについて、南海トラフ地震（大地震）についての『注意情報』や『予知情報』が発表された場合、以下の対応をします。

1 地震情報の発表について

大地震発生の恐れがある場合、以下の手順で私たちに知らされる仕組みとなっています。

- ◆ 1段階『地震観測情報発表』 ・ 19か所の観測計のうち、1か所の異常。
- ◆ 2段階『地震注意情報発表』 ・ 19か所の観測計のうち、2か所の異常。
 - ・ 防災準備行動の開始。この段階で外出中の者は帰宅が必要となり、児童は下校となります。
- ◆ 3段階『地震予知情報発表』 ・ この発表を受け、首相は**警戒宣言**発令。
 - ・ 2段階の『地震注意情報発表』時より一段と発生する恐れが出た場合に、テレビ、ラジオなどを通じて出されるものです。大型商店は閉店となり、交通機関の運行は全て中止となります。

2 2段階『地震注意情報発表』時の学校の対応

	児童への対応について
地震注意情報発表時期	<ul style="list-style-type: none">○ 全ての教育活動を停止し、「災害時児童引き渡しカード」で確認の上、直接保護者に受け渡し、下校させます。事情により下校できない児童は学校内の安全な場所で待機をさせます。○ 帰宅以後については、学校から連絡があるまで臨時休校とします。
登校・下校途中の場合	<ul style="list-style-type: none">○ 登校途中にその情報を知った場合は、その時点で自宅に戻ります。○ 下校途中にその情報を知った場合は、そのまま下校とします。なお、下校後については在宅時の場合と同じとします。
在宅時の場合	<ul style="list-style-type: none">○ 在宅時にその情報を知った場合は、自宅待機とし、学校から連絡があるまで臨時に休校とします。

- 暴風警報・特別警報発令時、大規模地震発生時以外にも、登下校が危険であると判断したときには、臨時休校及び授業打ち切り等の措置を行うことがあります。
- 緊急時には、学校配信メールでお知らせしますが、災害の状況によっては、メールシステムが機能しないことも考えられます。その際は、安全確保を最優先に対応してください。児童が学校にいる場合は、校内の安全な場所で待機します。